

## 令和3年度 第32回役員会議事録

日時 令和4年3月15日(火) 13時30分～14時49分  
場所 Zoom  
出席者 空閑学長、松田理事、佐藤理事、船水理事  
出席者 桃野副学長、木幡副学長、董副学長、高橋監事、増江監事

### － 議 題 －

#### 1 令和3年度入学検定料免除者の決定について

松田理事から、資料1に基づき令和3年度入学検定料免除者の決定について提案があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

##### (主な審議内容)

申請のあった4名(7件)の入学検定料免除申請を許可する。

申請内訳：一般選抜前期日程3件、一般選抜後期日程4件

被災状況：○東日本大震災3件、うち自宅家屋半壊3件

○福島第一原子力発電所事故2件

○令和元年台風19号2件

資料1-1 令和3年度入学検定料免除者の決定について

資料1-2 令和3年度入学検定料免除者の決定について(一覧)

#### 2 令和4年度国立大学法人室蘭工業大学教育・研究振興会事業計画(案)について(追加)

松田理事から、資料6に基づき令和4年度国立大学法人室蘭工業大学教育・研究振興会事業計画(案)について提案があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

##### (主な審議内容)

令和3年度の寄附金収入見込額等を踏まえて、令和4年度の事業計画を策定する。

##### 【事業計画の概要】

(1) 成績優秀者奨励事業 40万円

(2) 学生等修学支援事業(a 経済的困窮学生支援) 282万円

(3) 学生等修学支援事業(b 緊急採用奨学金) ー

(4) 学生等修学支援事業(c 留学生への修学支援) 294万円

(5) 学生等修学支援事業(d 経済的困窮学生に係る海外渡航支援) 80万円

(6) 学生等修学支援事業(e 新型コロナウイルス発生に伴う経済的困窮学生支援) 600万円

合計 1,296万円

資料6-1 令和4年度教育・研究振興会事業計画(案)について

資料6-2 教育・研究振興会令和4年度事業計画案

### － 協議事項 －

#### 1 令和4年度学内予算配分(案)について

佐藤理事から、資料2に基づき令和4年度学内予算配分(案)について提案があり、審議の結果、原案のとおり了承され、経営協議会に付議することとされた。

(主な審議内容)

令和4年度は、第四期中期目標期間最初の事業年度であり、中期目標に掲げる3つのミッションの実現に向けた新たなスタートとなる重要な年度と位置付け、社会的インパクトの創出や将来を見据えた事業への支援もできるよう、人件費・学長裁量経費の確保等、次に掲げる方針に基づき予算編成する。

収入予算については、「高等教育の修学支援新制度」の活用促進と、同制度の対象とならない学生への授業料等免除を実施しつつ、授業料等の学生納付金を確保する。また、共同・受託研究や寄附金、補助金等外部資金の獲得や適切なコスト分析に基づく外部資金間接経費の確保など事業収入の拡大を図る。

支出予算については、「新年俸制」の適用や重点支援分野等への積極的な人材登用を図るよう、適切な人件費予算を確保する。また、新型コロナウイルス感染症に係る対策に必要な予算を確保したうえで、既存事業費の一定の縮減を図りつつ、学長のリーダーシップとガバナンスを強化し、重点事業を着実に実施するための教育研究重点経費への支援のための予算などを充実させる。

資料2-1 令和4年度学内予算配分(案)について

資料2-2 令和4年度予算編成方針(案)

資料2-3 R4年度年度計画(案)

2 高度技術研修の廃止について

船水理事から、資料3に基づき高度技術研修の廃止について提案があり、審議の結果、原案のとおり了承され、教授会に付議することとされた。

(主な審議内容)

広く社会人を対象とし、高度技術に限定せず、地域教育・連携センターが次に掲げるような人文系を含めた研修を開設する。研修の実施に関する取扱は、別途要項を定めることとする。

- ・自由研削といしの取り替え等の業務に関する特別教育
- ・低圧電気取扱業務に関する特別教育
- ・世界言語から気づく言語の多様性

資料3-1 高度技術研修の廃止について

資料3-2 室蘭工業大学地域教育・連携センター高度技術研修規則を廃止する規則(案)

資料3-3 室蘭工業大学地域教育・連携センター社会人研修プログラム取扱要項(案)

3 国立大学法人室蘭工業大学職員の育児休業等に関する規則等の一部改正について

松田理事から、資料4に基づき国立大学法人室蘭工業大学職員の育児休業等に関する規則等の一部改正について提案があり、審議の結果、原案のとおり了承され、経営協議会に付議することとされた。

(主な審議内容)

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正、国家公務員の休暇制度改定及び成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律に対応するため、学内規則の一部を改正する。

資料 4-1 国立大学法人室蘭工業大学職員の育児休業等に関する規則等の一部改正について

資料 4-2 規則改正概要

資料 4-3 新旧対照表

－ 報告事項 －

- 1 令和 3 年度「地域の中核大学の産学融合拠点の整備」に係る補助事業の提案について（追加）  
学長から、資料 5 に基づき令和 3 年度「地域の中核大学の産学融合拠点の整備」に係る補助事業の提案について報告があった。

資料 5 R3 経産省補助金提案資料抜粋

以上